

株 主 各 位

第92回定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示情報

(法令及び定款に基づくみなし提供事項)

マーチャント・バンカーズ株式会社

第92回定時株主総会招集ご通知に添付すべき書面のうち、事業報告の「財産及び損益の状況」「主要な事業内容」「主要な営業所及び工場」「従業員の状況」「主要な借入先」「大株主（上位10名）」「社外役員に関する事項」「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」「株式会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.mbkworld.co.jp>)に掲載しております。

目 次

目 次	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
事業報告の一部の項目	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
1. 企業集団の現況に関する事項		
(6) 財産及び損益の状況	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(7) 主要な事業内容	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(8) 主要な営業所及び工場	・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(9) 従業員の状況	・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(10) 主要な借入先	・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2. 会社の株式に関する事項		
(4) 大株主（上位10名）	・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3. 会社役員に関する事項		
(4) 社外役員に関する事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	5
5. 会社の新株予約権等に関する事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	6
6. 会計監査人の状況	・・・・・・・・・・・・・・・・	6
7. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要	・・・・・・・・	8
8. 株式会社の支配に関する基本方針	・・・・・・・・・・・・・・・・	12
連結注記表	・・・・・・・・・・・・・・・・	13
株主資本等変動計算書	・・・・・・・・・・・・・・・・	22
個別注記表	・・・・・・・・・・・・・・・・	23

事業報告の一部の項目

1. 企業集団の現況に関する事項

(6) 財産及び損益の状況

区 分	期 別	第89期	第90期	第91期	第92期
		平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	(当連結会計年度) 平成28年3月期
売 上 高(千円)		3,762,596	3,868,730	2,670,610	3,423,061
経常利益又は経常損失(△)(千円)		△80,262	26,160	△208,757	37,972
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)(千円)		16,221	22,160	△646,208	12,212
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)		0.73	1.00	△29.11	0.50
総 資 産(千円)		6,102,005	4,806,243	4,907,194	5,339,435
純 資 産(千円)		2,899,350	2,913,695	2,293,203	2,797,319

(注) 1 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

- 平成25年3月期は、不動産売却益の実現や、不採算店舗撤退の効果により、前期から大幅に経常損失が縮小し、さらにビジネスホテルの事業譲渡などによる特別利益があったため、当期純利益を確保いたしました。
- 平成26年3月期は、店舗撤退の影響があったものの大口の不動産売却があり前期比やや増収となりました。また、不動産及び太陽光発電設備の売却益、並びに円安による為替差益の発生等により、黒字を確保いたしました。
- 平成27年3月期は、大きな投資回収がなく減収となりました。また、不動産取得経費や営業投資資産の評価減により営業損失、経常損失となり、さらに、事業整理損及び固定資産の減損損失を計上したことから当期純損失となりました。
- 平成28年3月期については「(1) 事業の経過及びその成果」に記載の通りであります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、マーチャント・バンキング事業、オペレーション事業及びマニュファクチュアリング事業を主な事業とし、併せてこれらに付帯する事業を営んでおります。

事 業 部 門	事 業 内 容
マーチャント・バンキング事業	国内外の企業及び不動産への投資
オペレーション事業	宿泊施設、飲食施設及びボウリング場の運営
マニュファクチュアリング事業	食品製造機械の製造、販売及び保守

(8) 主要な営業所及び工場

当 社	本 社 (東京都千代田区有楽町) ホテルJALシティ松山 (愛媛県松山市大手町)
旭工業株式会社 (子会社)	青梅本社工場 (東京都青梅市今寺)
株式会社ホテルシステム二十一 (子会社)	加古川プラザホテル (兵庫県加古川市加古川町)

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
95名	7名減

(注) 1 当連結会計年度末の企業集団における状況を記載しております。

2 従業員数には、従業員兼務取締役、執行役員、契約社員及び当社グループへの出向者を含み、当社グループ外への出向者及び臨時従業員（パートタイマー、嘱託、顧問及び派遣社員）を含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高(千円)
株式会社三井住友銀行	1,156,511
株式会社りそな銀行	638,312

2. 会社の株式に関する事項

(4) 大 株 主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
トータルネットワーク ホールディングス リミテッド	7,142,900株	26.75%
アートポートインベスト株式会社	5,028,200株	18.83%
株式会社 J & K	3,584,700株	13.43%
古 川 令 治	3,275,100株	12.27%
株式会社 J KMTファイナンス	688,500株	2.58%
田 中 大 樹	400,000株	1.50%
宝 天 大 同	277,000株	1.04%
バンク オブ イースト エイジア ノミニーズ リミテッド	232,500株	0.87%
前 田 輝 秋	224,800株	0.84%
ザ バンク オブ ニューヨーク ジャスディック ノントリ ーティ アカウント	201,800株	0.76%

(注) 持株比率は自己株式 413,490株を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(4) 社外役員に関する事項

- ①重要な兼職先である法人等と当社との関係
該当事項はありません。
- ②主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	窪 田 一 貴	当事業年度開催の取締役会には、在任の間18回中15回出席し、会社の経営管理に関する豊富な経験と幅広い見識を生かし、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、適切な意見を述べております。なお、同氏は、平成28年2月9日付で社外取締役を辞任しております。
社外監査役	片 山 喜 包	当事業年度開催の取締役会には22回中22回、また監査役会には24回中24回出席し、企業の内部監査部門に関する豊富な知識・経験を生かし、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、適切な意見を述べております。
社外監査役	鈴 木 昌 也	当事業年度開催の取締役会には22回中15回、また監査役会には24回中19回出席し、公認会計士の立場から、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、適切な意見を述べております。

(注) 会社法第370条に定める取締役会の決議の省略を適用した取締役会の回数は除いております。

④責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結することがきる旨を定めており、全ての社外取締役及び社外監査役との間で当該責任限定契約を締結しております。

⑤社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、社外取締役による経営の監視機能を重視しておりますが、社外取締役であった窪田一貴氏が平成28年2月9日付で辞任したため、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。これを受け、今般適任者を選定し、新たに2名の社外取締役を選任する議案を平成28年6月28日開催予定の第92回定時株主総会に上程いたします。

5. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

マーチャント・バンカーズ株式会社 第14回新株予約権

取締役会発行決議日	平成23年8月12日
目的となる株式の種類及び数	1個あたり普通株式100株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使価額	1株につき153円
新株予約権の行使期間	平成25年8月13日から平成28年8月12日まで
新株予約権の主な行使条件	(i) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。 (ii) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 (iii) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。

事業年度の末日における当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	20個	普通株式 2,000株	1名
監査役	10個	普通株式 1,000株	1名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

6. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	18,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 子会社の監査に関する事項

該当事項はありません。

(6) 責任限定契約

該当事項はありません。

(7) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

7. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下の通り基本方針を決定しております。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①コーポレート・ガバナンス

- (i) 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、決裁権限規程、企業倫理綱領、行動規範、取締役会規程に従い、経営に関する重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督いたします。取締役会は、取締役会付議・報告基準を整備し、当該基準に則って業務執行を決定するものとしております。
- (ii) 代表取締役社長は、取締役会から委任された業務執行の決定を行い、この決定、取締役会決議、社内規則に従い職務を執行するものとしております。
- (iii) 取締役会が取締役の職務執行の監督を行うため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会報告基準に従って取締役会に報告いたします。取締役は、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督するものとしております。
- (iv) 取締役の職務執行状況は、監査役監査基準及び監査計画に基づき監査役の監査を受けるものとしております。

②コンプライアンス

- (i) 取締役及び従業員は、全役職員がとるべき行動の基準、規範を定めた「倫理綱領」「行動規範」及びその他の社内規程に従って行動するものとしております。
- (ii) 経営管理部をコンプライアンス推進部門とし、取締役会の指揮に基づき当社のコンプライアンス体制を整備するとともに、全役職員に対する研修・教育を行い周知徹底を図っております。
- (iii) 従業員は、法令、定款、社内規程等に違反する行為、又は合理的にその懸念があると思われる行為等を知ったときは、その職務上義務がない場合でも、社内の通報窓口または社外の弁護士に通報できるものとしております。内部通報制度については、通報者の保護を図り報復行為を禁じる等、社内規程の定めに基づき、この体制を維持いたします。

③財務報告の適正確保のための体制整備

- (i) 当社は、経理規程その他の社内規程を整備するとともに、会計基準その他関連諸法令を遵守し、財務報告の適法性・適正性を確保するための社内体制を構築しております。
- (ii) 当社は、財務報告の適正性等を確保するための社内体制につき、その整備・運用状況を評価・改善する体制を構築しております。

④内部監査

当社は、社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は、内部監査規程に基づき業務全般に関し、法令、定款、社内規程の遵守状況、職務執行の適切性等につき内部監査を実施し、社長、取締役会及び監査役に対し、内部監査結果を報告しております。内部監査室は内部監査指摘事項につき、是正・改善状況を社長、取締役会及び監査役に対し報告しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①情報の保存・管理

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、法令、社内規程を遵守し、文書管理規程その他の社内規程の定めに従って、漏洩等のないよう十分な注意をもって適切に保存・管理しております。

②情報の閲覧

取締役及び監査役はいつでも前項の情報の閲覧ができるようになっております。

③情報の開示

法令、取引所適時開示規則に従って、必要な情報開示を行っております。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社は、社内規程の定めに基づき、当社グループ全体のリスクを厳格に管理し、企業経営の安定性及び健全性の維持を図っております。

②経営管理部は、監査役及び内部監査室と連携し、各部門のリスク管理体制整備を支援し、全社の部門横断的リスク管理体制を構築しております。

③当社の各業務部門は、担当分野のリスク管理体制を整備・構築しております。内在するリスクの認識・分析・評価に基づき適切な対策を実施し、継続的にリスク管理体制の見直しを行っております。

④当社は、当社グループにおける危機発生の際に、被害拡大を防止し、迅速な復旧を可能とするための体制を整えております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基盤である取締役会を月一回定期的に、また、必要に応じて適時に開催しております。

②コンプライアンス及びリスクにかかる重要事項については、取締役会の決議又は報告事項としております。

③取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程ほかの社内規程において、その責任者、業務執行手続きの詳細について定め、もって職務執行の業務効率性を確保しております。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社グループ各社は、共通の「倫理綱領」「行動規範」を基本の社内規程とするようにしております。

②当社は、関係会社管理規程等の社内規程に従い、子会社を統括管理する部門において当該子会社の全般的管理を行っております。また、子会社の資金管理、財務報告、コンプライアンスに係る業務については、必要に応じて、当社の担当部門が直接子会社を指揮、指導、管理するものとしております。

③子会社の業務活動全般についても、内部監査室による内部監査の対象としております。

6. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役が必要とした場合は、監査役の職務を補助する従業員を置くものといたします。

7. 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する従業員に対する指揮命令権限は、監査役、監査役会に属しており、その任用、異動、評価、処分は、監査役会の同意を必要とするものとし、取締役からの独立性を確保しております。

8. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制及びその他の監査役への報告に関する体制

①重要会議への出席

監査役は、取締役会、ほかの重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況等を聴取し、関連資料を閲覧し、説明・報告を求めることができるものとしております。

②取締役等の報告義務

(i) 取締役及び従業員は、監査役会・監査役が説明・報告を要求した場合には、その要求内容を監査役に説明・報告しなければならないものとしております。

(ii) 取締役は、法令が定める事項のほか、(a)財務・業務に重大な影響を及ぼすおそれのある決定等の内容、(b)コンプライアンスの状況、(c)業績・業績見直し発表内容、等につき直ちに監査役に報告するものとしております。

(iii) 取締役及び従業員は、(a)当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、(b)重大なコンプライアンス違反につき、直接監査役に報告することができるものとしております。

(IV) 当社及び子会社の役員及び従業員は、監査役への報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを受けないものとしております。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制、並びに監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

①内部監査室と監査役の連携

内部監査室は、監査役との間で内部監査計画を協議し、内部監査結果を監査役に報告する等、密接な連携を行うものとしております。また、監査役及び内部監査室は、会計監査人とも密接な連携を行っております。

②外部専門家の利用

監査役は、その職務の執行につき必要と認められる場合には、取締役会又は取締役の事前承認を受けることなく、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用できるものとしております。

③前記②のほか、監査役の職務の執行について生じた費用は、監査役の請求に従い、会社が負担するものとしております。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制の整備

当社グループの役員及び従業員等は、反社会的勢力に対して、その圧力に屈することなく毅然とした態度で臨むものとし、そのための社内規則及び社内体制を整備し、適切に運用することを基本方針といたします。

投資先や取引先の選定にあたっては、所定の審査手続きのなかで、反社会的勢力の排除を重要な事項と認識し徹底してまいります。

万一反社会的勢力による不当要求等の問題が生じた場合は、代表取締役社長の指揮のもと、所管部門である経営管理部が事務局となり、顧問弁護士等の専門家と連携のうえ、適切な対応を行うことといたします。

今後とも当社グループは、こうした方針を徹底するため、役員及び従業員等に向けた社内研修等の取り組みに努めてまいります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度におきましては、前記「業務の適正を確保するための体制」に則った運用を実施しており、その主な取組みは以下のとおりです。

①コーポレート・ガバナンスの強化について

取締役及び監査役は、適切なコーポレート・ガバナンス体制の構築を重要な経営課題の一つとして認識し、勉強会を定期的に開始するなど、当社におけるコーポレート・ガバナンスのあり方について、継続的に検討及び検証を行っております。

②内部監査活動について

内部監査室は、監査役及び会計監査人と連携して日々の内部監査活動を実施しております。また、財務経理部等の各業務執行部門は、内部監査活動を効率的に行うため、積極的に協力しております。

③コンプライアンス体制について

当社では、経営管理部をコンプライアンス推進部門とし、当事業年度において当社事業所およびグループ各社の従業員等へコンプライアンス研修教育を行い、周知徹底を図っております。

④リスク管理体制について

当社では、重要なリスク情報が、迅速に取締役会に報告されるための体制を構築しております。また、当社グループのリスク管理に関わる重要な事項については、取締役会において報告され、必要な決定を行っております。

⑤財務報告及び情報開示に関する体制について

会計監査人との間では、経理部門のほか、取締役、監査役及び内部監査部門が頻繁に意見交換、情報共有を行っております。また、各種の情報開示については、代表取締役社長及び担当役員の監督の下で、法令及び証券取引所が定める諸規則に従って、迅速かつ適切な開示を行うことのできる体制を整備しております。

⑥監査役の職務の執行について

各監査役は、取締役会をはじめ重要な会議へ出席するほか、経営上重要な事項について、取締役及び使用人からの報告や実地調査により監査を行っております。

8. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針につきましては、特に定めておりません。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲等に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

旭工業株式会社

株式会社ホテルシステム二十一

② 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等を子会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

③ 支配が一時的であることと認められること等により、連結の範囲から除かれた子会社の財産または損益に関する事項

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の名称等

該当事項はありません。

③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の決算日等に関する事項

旭工業株式会社及び株式会社ホテルシステム二十一の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業組合等への出資金については⑨ 「投資事業組合等の会計処理」に記載しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

商品、貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

製品、仕掛品、原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

④ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 6～47年 工具、器具及び備品 4～15年

機械装置及び運搬具 6～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑤ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基礎として、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

連結子会社において、従業員の賞与制度を定めており、当該賞与の支出に備えるため、期末要支給額を計上しております。

役員賞与引当金

連結子会社において、役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社において、役員退職慰労金制度を定めており、当該役員退職慰労金の給付に備えるため、期末要支給額を計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象となる取引については特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

(ハ)ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき営業活動及び財務活動における金利変動リスクをヘッジしております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。但し、特例処理の対象となる金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑦ 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑧ 営業投資の会計処理

当社グループが営業投資目的で行う投資（営業投資）については、営業投資目的以外の投資とは区別して「営業投資有価証券」として「流動資産の部」にまとめて表示しております。また、営業投資から生ずる損益は、営業損益として表示することとしております。なお、株式等の所有により、営業投資先の意思決定機関を支配している要件及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともありますが、その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は、子会社及び関連会社に該当しないものとしております。

⑨ 投資事業組合等の会計処理

当社グループは投資事業組合等の会計処理を行うに際して、投資事業組合等の財産の持分相当額を「営業投資有価証券」または「投資有価証券」（以下「組合等出資金」という。）として計上しております。投資事業組合等への出資時に組合等出資金を計上し、投資事業組合等から分配された損益については、損益の純額に対する持分相当額を売上高として計上するとともに同額を組合等出資金に加減し、投資事業組合等からの出資金の払戻については組合等出資金を減額させております。

⑩ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については前払費用及び長期前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。

⑪ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

⑫ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、対象事業の経営の見通し等を考慮し、14年以内で均等償却しております。

2. 会計方針の変更

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

(1) 会計方針の変更の内容及び理由(会計基準等の名称)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。

加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(2) 遡及適用をしなかった理由等

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

(3) 連結計算書類の主な項目に対する影響額

これによる損益に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「その他」に含めて記載しておりました特別損失の「投資有価証券清算損」(前連結会計年度155千円)について、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	483,365 千円
(2) 担保に供している資産	
建物及び構築物	1,134,942 千円
土 地	1,439,859
計	2,574,802 千円
上記に対応する債務	
1年以内返済予定の長期借入金	105,900 千円
長期借入金	1,688,923
計	1,794,823 千円

(3) 固定資産の保有目的の変更

当連結会計年度において、有形固定資産の建物及び構築物、並びに土地として計上していた資産の一部について、保有目的を変更したため、下記の通り販売用不動産に振り替えております。なお、当該資産は、当連結会計年度末までに譲渡が完了しております。

販売用不動産	459,703 千円
--------	------------

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数
 普通株式 27,115,056株
- (2) 配当金支払額
 該当事項はありません。
- (3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 該当事項はありません。
- (4) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
 普通株式 13,000 株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、マーチャント・バンキング事業における新規投資及び投資回収の計画、並びに、オペレーション事業及びマニュファクチュアリング事業における設備投資計画などに照らして、必要な資金を、主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は、主に銀行預金など流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行等からの借入により調達しております。デリバティブは、主に後述するリスクを回避するために利用しており、原則として投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係わるリスク

営業債権である売掛金等は、顧客の信用リスクにさらされております。

海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての金融資産等は、為替の変動リスクにさらされており、過度のリスクが生じることのないよう後述のデリバティブ取引などを利用してヘッジを行うことがあります。

営業投資有価証券はマーチャント・バンキング事業の主たる事業の一つである営業投資のための株式及び出資金等であり、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業または非連結会社の株式及び出資金等です。これらは、投資先企業の財務状況により価値が下落するリスク、不動産ファンドや上場有価証券などについては市場リスク、外貨建てのものについては為替リスクなどにさらされております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日の円建ての債務です。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、投資や設備投資などに係る資金調達を目的としたものであり、償還日または返済期日は最長で決算日後約20年です。

当社グループが利用するデリバティブ取引は、借入金にかかる支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引と、外貨建ての営業投資資産、金融資産及び営業債権債務に係る為替リスクに対するヘッジを目的とした為替予約及び為替スワップ取引です。なお、当連結会計年度末現在で、デリバティブ取引の利用残高はありません。

③ 金融商品に係るリスク

(ア)信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権は売掛金等については、主にオペレーション事業及びマニュファクチュアリング事業において経常的に発生しており、各事業所の担当部門が、所定の手続きに従い、債権の回収状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

また、マーチャント・バンキング事業における営業債権は投資回収時などに不定

期に発生するものであり、営業部門が、管理部門と連携して、個別取引ごとに回収までの期間や取引の相手方の信用状況などを総合的に判断した上で取引の実行を決定し、約定に従った債権回収に至るまでモニタリングを行っております。特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

営業投資有価証券及び投資有価証券については、国内外の企業向けのものについては、発行体（取引先企業、関連会社等）の財務状況等を継続的に把握することに努めており、状況に応じて随時保有方針の見直しなどを行っております。

(イ)市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用することがあります。また、当社グループは、外貨建ての金融債権債務、営業債権債務について、過度の為替リスクを回避するため、為替予約または為替スワップを利用してヘッジすることがあります。

営業投資有価証券及び投資有価証券のうち、不動産ファンドや上場有価証券など市場リスクのあるもの、または外貨建てのものについては、定期的に時価や為替レートの変動による影響等を把握し、保有方針の見直しなどを行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、所定の手続きに従い、財務部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、重要な取引があった場合は、取締役会に報告することとしております。

(ウ)資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、営業部門が企画・立案する新規投資または投資回収の計画に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、必要な手許流動性を確保することや予め必要な資金調達を行うことにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません。

連結貸借対照表計上額、時価及び時価の算定方法

(単位：千円)

(注)	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,240,180	1,240,180	—
(2) 受取手形及び売掛金	208,760		
貸倒引当金	△870		
	207,890	207,890	—
(3) 営業投資有価証券	—	—	—
(4) 破産更生債権等	1,920		
貸倒引当金	△1,920		
	—	—	—
資 産 計	1,448,070	1,448,070	—
(1) 支払手形及び買掛金	97,327	97,327	—
(2) 長期借入金	1,840,663	1,845,577	4,914
負 債 計	1,937,990	1,942,905	4,914
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであり、また外貨建てのものについては期末時点の為替レートにより時価評価を行っているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

連結貸借対照表計上額は、帳簿価額から、これに対応する貸倒引当金を控除した後の金額を記載しております。また、売掛金は1～3ヶ月のごく短期間で決済されるものであり、時価はこの貸倒引当金控除後の帳簿価額と近似していることから、当該価額によっております。

(3) 営業投資有価証券

営業投資有価証券は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、連結貸借対照表計上額は記載しておりません。

(4) 破産更生債権等

連結貸借対照表計上額は、帳簿価額から、これに対応する貸倒引当金を控除した後の金額を記載しております。また、貸倒引当金は担保及び保証による回収見込額等に基づき計上しており、貸倒引当金控除後の帳簿価額と近似していることから、当該価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

デリバティブ取引

当連結会計年度末において残高のあるデリバティブ取引は、金利スワップの特例処理の対象となる金利スワップ取引のみであり、対応する有利子負債（長期借入金）に含めて時価評価を行っております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する注記

(1) 賃貸等不動産の概要

当社グループは、当連結会計年度末時点で、賃貸用マンション6物件など計8物件の賃貸用不動産を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
2,196,140千円	95,193千円	2,291,333千円	2,265,846千円

(3) 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、117,714千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	104円72銭
1株当たり当期純利益	0円50銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	2,765,732	20,849	—	20,849	20,140	△375,752	△355,611
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	270,000	270,000	—	270,000	—	—	—
減 資	△334,761	△20,849	355,611	334,761	—	—	—
欠 損 填 補	—	—	△355,611	△355,611	△20,140	375,752	355,611
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	194,474	194,474
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	△64,761	249,150	—	249,150	△20,140	570,226	550,086
当 期 末 残 高	2,700,970	270,000	—	270,000	—	194,474	194,474

	株 主 資 本		評価・換算 差 額 等	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金		
当 期 首 残 高	△83,302	2,347,668	33,872	8,264	2,389,805
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	—	540,000	—	—	540,000
減 資	—	—	—	—	—
欠 損 填 補	—	—	—	—	—
当 期 純 利 益	—	194,474	—	—	194,474
自己株式の取得	△47	△47	—	—	△47
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	△40,929	△7,120	△48,049
当 期 変 動 額 合 計	△47	734,427	△40,929	△7,120	686,377
当 期 末 残 高	△83,349	3,082,096	△7,056	1,144	3,076,183

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業組合等への出資金については、(8) 投資事業組合等の会計処理に記載しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

商品、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） 定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建 物	6～47年	構 築 物	10～38年
-----	-------	-------	--------

機械及び装置	6～10年	工具器具備品	4～15年
--------	-------	--------	-------

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、未収入金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基礎として、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象となる取引については特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

(ハ)ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき営業活動及び財務活動における金利変動リスクをヘッジしております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。但し、特例処理の対象となる金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 営業投資の会計処理

当社がM&A事業の営業取引として営業投資目的で行う投資（営業投資）については、営業投資目的以外の投資とは区別して「営業投資有価証券」として「流動資産」にまとめて表示しております。また、営業投資から生ずる損益は、営業損益として表示することとしております。

なお、株式等の所有により、営業投資先の意思決定機関を支配している要件及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともありますが、その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は、子会社及び関連会社に該当しないものとしております。

(8) 投資事業組合等の会計処理

当社は投資事業組合等の会計処理を行うに際して、投資事業組合等の財産の持分相当額を「営業投資有価証券」、「関係会社株式」または「関係会社有価証券」（以下「組合等出資金」という。）として計上しております。投資事業組合等への出資時に組合等出資金を計上し、投資事業組合等から分配された損益については、売上高または営業外損益に計上するとともに同額を組合等出資金に加減し、投資事業組合等からの出資金の払戻については組合等出資金を減額させております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、前払費用及び長期前払費用に計上し、5年で均等償却を行っております。

(10) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(11) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、対象事業の経営の見通し等を考慮し、10年で均等償却しております。

2. 会計方針の変更

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

(1) 会計方針の変更の内容及び理由（会計基準等の名称）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

(2) 遡及適用をしなかった理由等

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

(3) 計算書類の主な項目に対する影響額

これによる損益に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において「その他」に含めて記載しておりました特別損失の「投資有価証券清算損」(前事業年度155千円)について、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	287,632 千円
(2) 担保に供している資産	
建物及び構築物	1,134,942 千円
土 地	1,439,859
計	2,574,802 千円
上記に対応する債務	
1年以内返済予定の長期借入金	105,900 千円
長期借入金	1,688,923
計	1,794,823 千円

(3) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次の通りであります。

その他(流動資産)	20,349 千円
預り敷金・保証金	9,600 千円

(4) 固定資産の保有目的の変更

当事業年度において、有形固定資産の建物及び土地として計上していた資産の一部について、保有目的を変更したため、下記の通り販売用不動産に振り替えております。なお、当該資産は、当事業年度末までに譲渡が完了しております。

販売用不動産	459,703 千円
--------	------------

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引(収入分)	9,600 千円
営業取引以外の取引(収入分)	194,000 千円
営業取引以外の取引(支出分)	1,549 千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 413,490株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

営業投資有価証券評価損	105,083千円
繰越欠損金	3,066,046
減損損失	72,896
その他	58,169
繰延税金資産小計	3,302,196千円
評価性引当額	△3,302,196千円
繰延税金資産合計	一千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△2,865千円
その他有価証券評価差額金	△2,571
繰延税金負債合計	△5,436千円

繰延税金負債の純額 △5,436千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合 被所有	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	アートポートインベスト株式会社	(被所有) 直接 18.8%	不動産の賃貸	第三者割当増資の引受 (注) 1	540,000	—	—
子会社	旭工業株式会社	所有 100.0%	経営管理 役員の派遣	経営管理業務の受託 (注) 2	12,000	—	—
子会社	株式会社ホテルシステム二十一	所有 100.0%	経営管理	経営管理業務の受託 (注) 2	12,000	—	—
				配当金の受取	170,000	—	—
				借入の返済	200,000	関係会社 短期借入金	—
				利息の支払 (注) 3	1,549	—	—

(注) 1 第三者割当増資の引受価格の決定については、証券取引所における当社株式の直近の時価によっております。

2 経営管理業務受託は当該役務提供に対する費用等を勘案して決定しております。

3 子会社からの資金の借入にあたっては、市場金利、金融機関からの調達金利などを勘案して、借入金利の水準を合理的に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 115円16銭

1株当たり当期純利益 7円97銭

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。

以上